

事務連絡
令和5年1月23日

「来て。」割参画旅行会社代表者様
「来て。」割参画加盟店代表者様
「来て。」割参画宿泊施設代表者様

福島県観光交流課

教育旅行等における観光特典クーポンの特例について（通知）

本県の観光施策について、日頃より御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

令和5年1月10日宿泊分以降の福島県「来て。」割では、電子クーポンを導入しておりますが、教育旅行等学校長の認める学校行事における観光特典クーポンの決済方法について、下記の通り特例を設けましたのでお知らせします。

制度変更が続き、皆様にはお手数をおかけしますが、今後とも適切な制度運営につきまして、御理解・御協力のほどよろしく申し上げます。

記

(1) **【対象】**

旅行会社を経由した学校長の認める学校行事で、旅行会社と加盟店で事前に観光特典クーポンの使用方法について、協議済みである旅行。

(2) **【特例】**

上記（1）に該当する特典クーポン引換券を未開封のまま、特例申請書兼精算書に必要事項を記入の上、添付し送付いただいた場合は、事務局において一括精算処理を行います。

（事務担当 観光交流課 菅野 電話024-521-7287）